

## 地域の二酸化炭素排出量を削減するための再エネ・省エネ設備の導入を支援します。

～先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業  
(グリーンプラン・パートナーシップ事業)  
のご紹介です～

地域の住民や事業者と協力して、再エネ・省エネの設備を導入し、地域の二酸化炭素排出量を削減したい。例えば、

- ・バイオマス資源を活用した地域熱供給システムを作りたい。
- ・エネルギーマネジメントシステムを使って複数事業所をまとめて節電を推進したい。



地方自治体職員  
民間団体等

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に 環境省総合環境政策局環境計画課  
(03-5521-8232)までお電話ください。

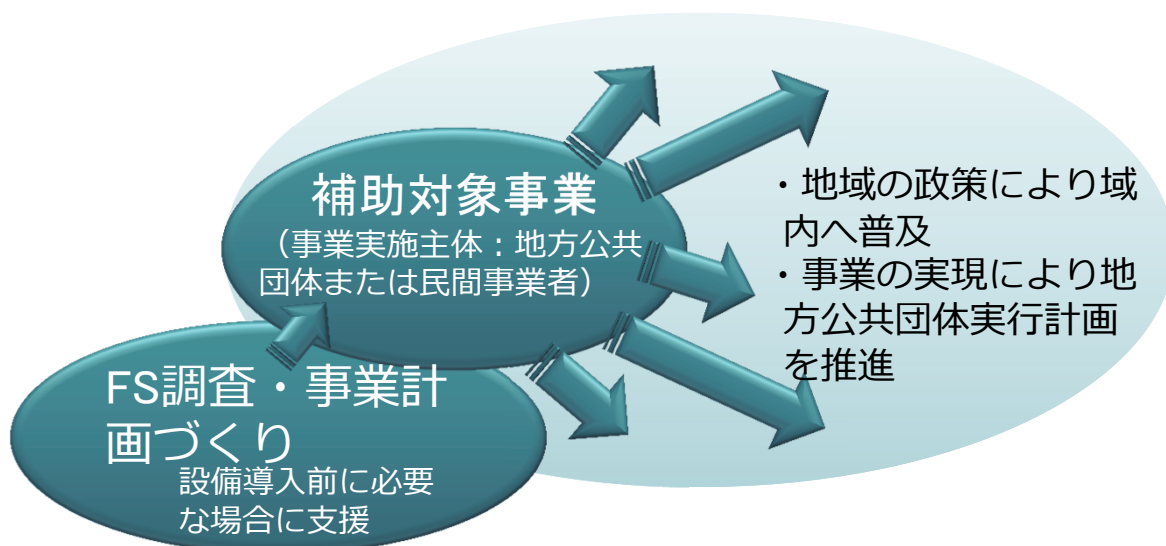
●先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、設備導入を支援するほか、必要に応じ、事業化計画・FS調査から一貫して支援します。

補助先(一部委託): 地方公共団体・民間事業者(補助事業については、民間団体を通じた間接補助)

補助率: 設備導入につき1/2~2/3、事業化計画・FS調査につき、1/2~定額

期間: 平成26年度(補助事業は、最長で平成28年度までの3カ年)



※再エネ・省エネ設備の例

- 再生可能エネルギー関係(FIT併用不可)
  - ・再生可能エネルギーによる発電・熱利用等の設備
- 省エネルギー関係
  - ・高効率な面的エネルギー利用設備の導入
  - ・建築物の断熱、高効率設備の導入
  - ・交通対策に必要な低炭素車両等